

<報道発表資料>

(経済同時)

令和7年7月1日

京都市産業観光局スタートアップ・産学連携推進室

「京都市イノベーション拠点人材育成補助金」採択結果

スタートアップ支援や起業家のコミュニティ形成に取り組むコワーキングスペース・シェアオフィス運営事業者を支援する「京都市イノベーション拠点人材育成補助金」において、18件の応募があり、審査の結果、18件を採択しました。

【採択結果】

(1) 応募者数 18件

(2) 採択者数 18件

【採択者一覧（受付順）】

株式会社ストライク	一般社団法人Impact Hub Kyoto
株式会社アグティ	株式会社Staple
株式会社ブイ・クルーズ	株式会社ウエダ本社
株式会社ワード	株式会社WOOC
公益財団法人京都高度技術研究所	TTC LIFESTYLE株式会社
株式会社梅小路まちづくりラボ	合同会社achicochi
合同会社八角	橘デジタル図案事務所
合同会社TSUKUM	EVER株式会社
ソフトコム株式会社	株式会社ツクリエ

(参考) 京都市イノベーション拠点人材育成補助金

【背景と目的】

近年、本市において、スタートアップの創業・成長支援に取り組む民間のコワーキングスペースやシェアオフィスなどのイノベーション拠点が増加しています。

このような中、創業間もないスタートアップの事業拡大と成長を加速化するためには、拠点の支援機能やコミュニティ形成力を強化する必要があるため、本補助金によってスタートアップ支援やコミュニティ形成を行う人材を育成し、京都におけるスタートアップエコシステムの充実を図ります。

【募集概要】

● 補助対象者

本事業の対象者は、次の(1)(2)どちらにも該当する法人又は個人事業者

- (1) 京都市内でコワーキングスペース・シェアオフィス(※)を運営していること

※ 複数の利用者がワークスペースを共有する形態の施設

- (2) 施設の主な利用者が創業予定の個人、創業10年未満の中小企業又は個人事業主であること

● 補助対象となる取組

- (1) 支援人材の育成につながる研修の開催や、講座等への参加
(2) 伴走支援に必要となる財務・会計、知的財産関連の国家・公的資格の受験
(3) 運営するコワーキングスペース・シェアオフィスにおけるイベント等の開催

● 補助対象期間

令和7年4月1日(火)から令和8年2月20日(金)まで

● 補助率及び補助金額

補助率	補助対象経費の2分の1以内
補助金額	上限50万円

● 申請期間

令和7年4月14日(月)午前10時～ 令和7年5月30日(金)午後5時